



令和6年(2024年)  
**3/1**  
No.1916

毎月1日・15日  
25日(地域版)発行

区のおしらせ

# せたがや



## 人や社会、環境のことを考えて エシカル消費をはじめませんか

「エシカル」とは「倫理的」という意味で、将来の社会のために、今、私たちの消費行動に求められる責任の1つです。

☎消費生活課 ☎3410-6523 FAX 3411-6845

### 区主なエシカル消費推進事業

1



#### 採れたて新鮮でおいしい 「せたがやそだち」

地産地消は、農産物の運搬エネルギー削減になるため、地球温暖化対策につながり、地元農家の応援にもなります。「せたがやそだち」は、農家の個人直売所やJA共同直売所で購入できます。



▲直売所マップ

区HPQ 126454

2

#### 障害者施設自主生産品 「はっぴいハンドメイド」

障害者施設で作られた自主生産品を購入することは、障害のある人の自立支援につながります。



レストラン・カフェも掲載  
しています

自主生産品カタログ  
「はっぴいハンドメイドBOOK」▶



区HPQ 15524

3

#### 地元のお店を応援する デジタル地域通貨 「せたがやPay」

区内の約5000店舗でキャッシュレス決済が可能で、ポイントの還元もあります。「せたがやPay」を使って地元のお店を応援しませんか。



せたがやPay公式サイト▶

### 区民の皆さんにもできること

#### 買い物のできること(例)

- マイバッグを持参する
- エコマーク、グリーンマークなどの認証ラベル・マークのついた商品を購入する
- フェアトレード※の商品を購入する  
※開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立をめざす「貿易のしくみ」
- 被災地等の商品を購入する

#### 買い物以外のできること(例)

- マイボトルを持ち歩く
- 省エネや節電をする
- 食べ残しを減らす



### SDGs

エシカル消費は、SDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールのうち、ゴール12(つくる責任つかう責任)に関する取り組みです。



12 つくる責任  
つかう責任



エシカル消費について詳しくはこちら ▶▶▶ 区HPQ 188076



主な内容 在宅避難啓発冊子を全戸配布します…2面 | 4月から「未就園児の定期的な預かり事業」を開始します…3面 | ひとりで悩みを抱えずにご相談ください…8面



世田谷区長  
のぶと  
保坂展人

エシカル消費のすすめ  
エシカルとは、倫理的という意味です。お金を出せば、何でも手に入るという便利さの陰で、環境汚染や低賃金による搾取、児童労働などが隠れていないかが問題になってきます。こうしたなかで、環境に配慮し、地産地消を重んじるなど、持続可能な未来をつくるための選択をエシカル消費と呼んでいます。  
区では、これまでの産業振興基本条例を見直し、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」(4年4月制定)に4つの基本的方針を立て、その一つに、「エシカル消費の推進」を設定しています。  
地球環境は有限で、さらに気候危機は、年々深刻になっています。エシカル消費は、商品を手にしたとき、どこでどのようにつくられ、運ばれたかを考えてみることからスタートします。環境や人権へ配慮する企業やその製品を選択することで、持続可能な未来につなげましょう。  
世田谷産農産物は「せたがやそだち」といい、障害者施設の自主生産品は「はっぴいハンドメイドBOOK」に載っています。せたがやPayで、身近な店舗を応援することも地域経済の発展につながります。子どもたち・若者たちの意見を積極的に取り入れて、エシカル消費の流れをつくっていきましょう。